医師・看護師・介護職員の大幅増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第 185 号
2014 年 2 月 4 日
日本医労連
増員・夜勤改善闘争本部
TEL:03-3875-5871

5局長通知発出後初の
看護職員労働実態調査結果

人手不足深刻

7割慢性疲労

18,639人調査分の
毎月の不払い賃金総額
3億円以上！！

変わらない過酷な実態うきぼりに

日本医労連は、2016 年からの「第 8 次看護職員需給見通し」策定にむけ１年前倒しで「看護職員の労働実態調査」を実施し、前回 09 年を上回る 32,372 人分（27,545 人）を集約しました。2011 年 6 月に 5 局長通知発出されてから初めて行われた今回の調査結果では、「看護の仕事は好きだがもう辞めたい！」「精神的にも肉体的もボロボロ」「仕事に来るのが憂鬱、常に辞めたいと思う日々」などと悲鳴のような声が多数寄せられ、改善されない過重労働と健康悪化がうきぼりになりました。（下記、調査結果概要参照）

２月４日、山田中央執行委員長らは、都内の 2 会場で記者発表を行い、三浦書記次長が調査結果を示しながら看護職場の過酷な労働実態を訴えました。記者会見には朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、毎日新聞社など、計 9 社が参加しました。

また「第 8 次看護職員需給見通し」策定に向けた「めざすべき看護体制の提言」の第 1 次案の報告を行いました。看護師就業者数は 1994 年の 96 万人から 2011 年 149 万人と 50 万人増加したことについて、記者から日本医労連が足りないとする理由について質問されると、中野書記長は「医療の高度化、患者の重症化・高齢化、病床の稼働率が上がったことにより人手がかかる」などと説明しました。また、「診療報酬上の 7 対 1 は、少ない人数で 7 対 1 を維持するためにその負担が看護師にしわ寄せになっている」と言及しました。記者からは「高齢化が進むとなぜ看護労働者の負担が増えるのか」など質問があり、医療現場の問題がなかなか外部に伝わらない、理解しにくいといった課題も浮かんできました。

【調査結果概要】

①人手不足の中、「慢性疲労」74%、切迫流産は３人に１人など依然深刻

患者の高齢化・重症化、認知症の増加による人手不足が深刻。
「慢性疲労」73.6%(73.5%)、「強いストレス」67.2%(71.1%)、「健康に不安」60.0%(64.9%)、といずれも高率で、09 年調査からほとんど改善していない。妊娠者の 3 分の 1 が夜勤免除されず、3 人に 1 人が切迫流産で、女性労働者平均の 2 倍近い。

②夜勤の過重負担や時間外労働が健康悪化に拍車

看護師確保法に抵触する 9 日以上夜勤が 36.6%（31.7%）で前回より 4.9 ポイント増。2 交替 5 回以上は、41.0%（37.6%）。一番短い勤務間隔は、8 時間未満が 41%、12 時間未満 70%。交替勤務にもかかわらず 9 割が時間外労働。看護職の過労死ライン「60 時間以上」が 0.8%253 人。

③常態化する労基法違反　前月の不払い賃金総額は３億円以上

始業前の時間外労働が増加。始業前「30 分以上」は、日勤 52.0%（43.0%）、準夜 59.9%（54.1%）、深夜 55.7%（49.5%）、2 交替夜勤 50.3%（47.6%）。３分の２が不払い労働あり。前月に不払い労働があると回答した 18,639 人の不払い労働時間は 158,980 時間になり、時間単価 2,000 円(割増分を含む)とすると不払い賃金の総額は、３億 1,800 万円にものぼる。

④人権侵害のハラスメントが増加

セクハラ 12.7%（16.3%）、パワハラ 26.7%（25.6%）で、若年層ほど多い。深刻な事例も多数記載（別紙報告書参照）。セクハラは、「患者」からが 72.4%（62.7%）と最も多く、前回より 10 ポイント増加。パワハラは、「看護部門の上司」が 55.2%(43.0%)、医師 44.3%(30.3%)。

⑤「仕事を辞めたい」75%　理由は「人手不足で仕事がきつい」44%がトップ

「仕事を辞めたい」は 75.2%(79.3%)で、理由は「人手不足で仕事がきつい」44.2%(46.1%)、「賃金が安い」、「休暇がとれない」、「夜勤がつらい」も 30%以上。「十分な看護ができている」は、わずか 11.6%（8.8%）で、「できていない」が 57.5%(51.9%)に増加。「医療事故の原因」は、「慢性的な人手不足による忙しさ」が 79.7%（84.9%）と突出して高い。

⑥自由記載

「看護の仕事は好きだがもう辞めたい！」「精神的にも肉体的もボロボロ」「仕事に来るのが憂鬱、常に辞めたいと思う日々」などと悲鳴のような声が多数寄せられ

※詳しい内容は「医療労働」臨時増刊号で掲載されています。（ホームページにも掲載）

日本経済新聞　2014年（平成26年）2月4日（火曜日）

日本経済新聞　2014

看護職員 7割が慢性疲労

「健康状態に不安」も6割

人手不足 深刻に

全国の看護職員の7割以上が慢性的に疲労を感じていることが3日、日本医療労働組合連合会（医労連）の調査で分かった。健康状態に不安がある人も6割を超えた。医労連は「深刻な人手不足が続き、看護職員の労働環境が悪化している」と指摘している。

調査は昨年9月～11月、全国の医療機関や介護施設で働く看護師、准看護師、保健師、助産師を対象に実施。約3万2千人から回答を得た。回答者の9割は女性。

疲れの回復具合を聞いたところ「疲れが翌日に残る」「いつも疲れている」と答えた人は計73・6%で、2009年の前回調査から0・1ポイント上昇。1988年の調査開始以来、最も高かった。

健康状態は49・2%が「不安がある」と回答。「大変不安」（8・2%）、「病気がち」（2・6%）と合わせ、計60・0%が健康に不安を抱えながら働いていた。仕事で「強いストレスや不満を感じる」と答えた人は67・2%だった。

また10年4月以降に妊娠した女性職員約3300人のうち、29・8%が「流産になりかける」「切迫流産」を経験。流産した人は9・2%、早産は4・2%だった。

厚生労働省は11年6月、看護職員の負担を軽減し、離職を減らすため「十分な勤務時間の間隔の確保」などを求める通知を都道府県を通じて医療機関に出しているが、医労連は「患者の高齢化や重症化などによって人手不足は続いている。今後も国に対し、労働環境などの改善を求める」と話している。

看護職員の「疲れの回復具合」と「健康状態」

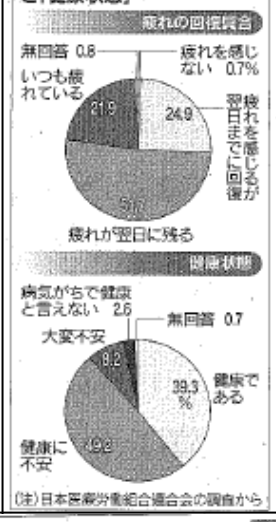

（注）日本医療労働組合連合会の調査から

看護労働 改善急務

「慢性疲労」74%

「辞めたい」75%

日本医労連（日本医療労働組合連合会、山田真巳子委員長）は3日、「看護職員の労働実態調査（2013年度）」の結果を発表しました。74%が慢性疲労を訴え、切迫流産が約3割など、過重労働や健康悪化はまったく改善されていないことが明らかになりました。

日本医労連は1988年以降ほぼ5年に一度、同調査を実施してきました。今回は、看護師などの勤務環境の改善を求める厚生労働省5局長通知（11年6月）後、初めての調査。16年度からの「第8次看護職員需給見通し」策定に向けて1年前倒しで実施し、3万2372人が回答しました。

「疲れが翌日に残る」「休日でも回復しない」といった「慢性疲労」が73・6%（グラフ参照）、「強いストレス」が67・2%、「健康に不安」が60%といずれも高率で、前回調査（09年度）からほとんど改善していません。健康不調の割合は35%で、全産業（女性）に比べ20%以上高くなっています。

妊娠者の3分の1が夜勤免除されず、約3割が切迫流産に。女性労働者平均の2倍近くにあたります。

健康悪化に拍車をかけているのが、夜勤の過重負担や時間外労働です。

看護師確保法に抵触する月9日以上の夜勤が36・6%で前回より4・9ポイント増えました。交代勤務にもかかわらず9割が時間外労働をしており、始業前の時間外労働が増加。看護職の過労死ラインである「時間外労働月80時間以上」は2253人でした。

時間外労働や休憩時間の取得状況が、慢性疲労やストレスなどに大きく影響しています。2交代夜勤での慢性疲労の割合は、休憩がきちんとれる場合は13・4%に対し、まったく取れない場合は47・6%と3倍以上です。

75・2%が「仕事を辞めたい」と答え、理由は「人手不足で仕事がきついから」（44・2%）が最多でした。自由記載欄には「看護の仕事は好きだがもう辞めたい！」「精神的にも肉体的にもボロボロ」など切実な声が多数寄せられました。

東京都内で会見した山田真巳子委員長は、「看護師の置かれた実情はまったく改善されていないとのべ、実効ある夜勤規制や労働条件を改善するに見合う増員が切実に求められているとしています。

疲れの回復具合は？

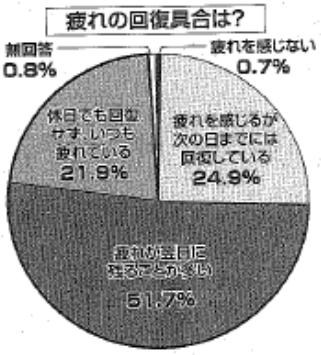

記者会見する山田委員長（中央）＝3日、東京都内

日本医労連調査

過重負担・健康悪化 浮き彫り

しんぶん 赤旗　2014年2月4日（火曜日）